

## 『公正証書遺言』例

## 土地、建物、書画等の財物を寄付するとき

平成 年 第 号

## 遺言公正証書

本公証人は、遺言者甲の囑託により、証人乙、同丙立会のもとに、遺言者の口述を筆記してこの証書を作成する。

第1条 遺言者は、遺言執行者をして、遺言者の有する後記土地及び建物、書画を換価し、その換価金から、換価に要した諸費用、一切の債務を支払い、遺言者の葬儀費用を控除した残金について、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン（所在地：東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー 3F）に遺贈する。

## 記

土地及び建物

(登記簿に基づき記載)

第2条 遺言者は、本遺言の執行者として、弁護士丁を指定する。

第3条 遺言者は、前条の遺言執行者に対し、遺言者の有する預貯金等の払い戻し・名義変更、貸金庫の開披・解約・内容物の取り出し等一切の権限を授与する。

[付言例（この付言は、現金を寄付する時と同様に、遺言者の思いをご自由にお書きください）]

以上

本 旨 外 要 件 （現金を寄付する場合と同じです）

